

令和4年1月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和4年1月24日（月）
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 3 時 17 分

2 開催場所 備前市役所 4階 会議室1

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	永 島 英 夫	出
2	委 員	立 花 朗	出
3	委 員	高 取 睦	出
4	委 員	出 井 鉄 二	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松畑 熙一	出
教育部長	石原 史章	出
教育プロジェクト推進課長	草加 浩一	出
小中一貫教育課長	岩井 典昭	出
幼児教育課長	竹林 幸作	出
文化振興課長	畑下 昌代	出
社会教育課長・公民館活動課長	波多野 靖成	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 あり 非公開 あり

8 署名委員 4番 出 井 鉄 二

9 書 記 教育プロジェクト推進課総務計画係長 難波 広充
教育プロジェクト推進課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和4年2月10日（木）午後1時30分 開会
場所 備前市役所 3階 大会議室

議案等付議事項

区 分	案 件 名
議案第1号	地方自治法第180条の2の規定により委任する事務の変更について
議案第2号	備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
議案第3号	備前市篤志奨学金給付規則の制定について
報告第1号	新型コロナウイルスの状況について
報告第2号	令和4年度教育長構想案について
報告第3号	備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
報告第4号	令和4年度全国学力・学習状況調査及び令和4年度岡山県学力・学習状況調査への参加について

午後 1 時 30 分 開会

教育長 委員の皆様には、令和4年1月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。ご挨拶いたします。

それでは、定例会を開会します。ただいまの委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和4年1月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。

また、議事・発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室並びに会議の傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

委員並びに出席職員に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。以上よろしくようお願い申し上げます。

それでは議事に先立ち、12月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要と政務について報告いたします。

先月に引き続き、中学校への教育長出前講座を実施いたしました。12月15日に備前中学校、16日に吉永中学校、20日に日生中学校、22日に伊里中学校に出向きました。いずれの学校でも参加された生徒さんは積極的に発言され、学校生活を中心としてたくさんの意見を聞くことができ、有意義な会でした。

一つ例を報告いたします。吉永中学校で、ピアノで中国大会の代表になって全国大会へ出場する3年生の男子生徒がいました。生徒全員に「自己肯定感」について話をし、自己肯定感が高いか低いか、生徒自身はどう思っているか聞いたところ、そのピアノで中国地区代表になった生徒は、「自分は自己肯定感が低い方だ」というので、不思議に思いどうしてかと尋ねると、「自分は日本一になることが目標で、今はまだ不十分なので、自己肯定感が低いのです」という答えでした。その答えを聞いて驚きました。日本人の謙虚さといえますか、世界標準で自己肯定感が高いとか低いとかよく言われますが、表面の数値だけで物事を判断してはいけないと、彼から教わりました。彼の価値基準が高いので、今の自分自身は低いわけですね。他の生徒からすると、彼は非常に高いレベルにあると思いますが、その価値基準によって評価が分かれるので、評価の時には個別にその内容をしっかり精査して判断、対応しなければならないと思いました。

12月15日、空手の全国大会に出場される7人の選手の激励会を開催しました。それぞれ、今月、

来月に開催される大会に出場されます。

12月16日、図書館構想会議に出席し、新しく造る図書館について意見を交わしました。

12月21日、和気閑谷高等学校の学校運営協議会に出席しました。

12月22日、両備ホールディングスとの地方創生に向けた包括連携協定の締結式に出席しました。

12月23日、株式会社クラレ鶴海事業所とクラレ労働組合鶴海支部からの図書贈呈式に出席しました。市内10小学校に計50万円相当の図書を寄贈いただきました。各学校で、有意義に活用されます。

12月26日、プロ野球・オリックスバファローズの山本由伸選手の市民荣誉賞贈呈式と凱旋講演会に出席しました。物怖じしないはつらつとした応対に感動しました。

1月6日、昨年10月の全日本ターゲットアーチェリー選手権大会で優勝された入江優選手の表敬訪問を受けました。一昨年に続く2度目の優勝で、その後の選考会でも2022年ナショナルチームメンバーに入り、パリオリンピックを目指されます。

1月9日、備前市市民センターで開催された成人式に出席しました。新型コロナウイルスの感染者数が増加しつつある中ではありましたが、感染対策に慎重を期し、新成人244人が出席されました。

1月12日、備前中学校で、国立教育政策研究所総括研究官による学校訪問があり、参加しました。全学級の授業参観のあと、市内の校長等も参加の上、協議・研修が行われました。千々布総括研究官からは授業や学校の状況について講評をいただきました。

1月15日、備前市文学賞表彰式に出席しました。詩や短歌、俳句などの部で、多くの方が受賞されました。

以上で報告を終わります。

それでは、早速、議事に入ります。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和3年12月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

教育委員（異議なし）

教育長 ないようですので、令和3年12月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は、4番の出井委員にお願いいたします。

次に、議事のうち、3番の学校・園の現状報告の「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第1項第4号及び第6号の規定に基づき、個人に関する情報を含む会議を公開することにより

個人の権利利害を害するおそれのある事項、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、また、4番の議案等付議事項のうち、「報告第1号 新型コロナウイルスの状況について」は、会議規則第15条第4号の規定に基づき、個人に関する情報を含む会議を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項として、「報告第2号 令和4年度教育長構想案について」は、会議規則第15条第5号で定める議会の議決を経るべき議案の原案に影響があること及び会議規則第15条第6号 会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、「報告第1号 新型コロナウイルスの状況について」及び「報告第2号 令和4年度教育長構想案について」は、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

教育委員 (全員挙手)

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、3番、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

傍聴人は退席をお願いします。

(傍聴人退室)

..... 【 非公開審議 】

..... 【 非公開審議 】

(傍聴人入室)

教育長 引き続き、4番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、議案第1号 地方自治法第180条の2の規定により委任する事務の変更について、事務局から説明願います。なお、当該規則改正につきましては関連があることから、「議案第2号 備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について」及び「報告第3号 備前市教育委

員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について」とあわせて審議をお願いします。

教育プロジェクト推進課長 資料3ページ、議案第1号 地方自治法第180条の2の規定により委任する事務の変更について、ご説明いたします。また、関連しますので、議案第2号 備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について及び、報告第3号 備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定についても併せてご説明いたします。

議案第1号は、備前市長の職務権限に属する事務の一部を備前市教育委員会に委任する規則の一部改正について、4ページのとおり、令和4年1月4日付けで市長部局より意見を求められているものです。昨年3月のこの会議でも議論いただき改正を行ったところですが、令和4年1月より、従前の規定に戻す内容のものです。

改正案は5ページから6ページのとおりです。市長部局でも同様の改正を行っており、参考資料としてその事務決裁規定を7ページから12ページにつけております。

教育委員会では、市長部局の決裁規程の改正趣旨に従い、教育委員会の決裁規程を改正することに異論はありませんが、前回の改正で、教育委員会を超えて、副市長、市長に決裁を受ける費目については、市長部局と同様のものへ改正しております。

具体例をあげますと、現行の第2条第1項第4号、5号、6号などは改正案では削除となっておりますが、市長部局にはこれらの規定があるため、前回の改正で追加しておりました。このため、教育委員会からの案としては、条項は存続させ、金額の変更は市長部局と同様に行う主旨で改正案を作成しております。これにより、市長部局と同様に、わかりやすく効率的な事務となると考えます。

つきましては、13ページのとおり、市長から委任される事務について、金額等の整合は図りつつ双方の決裁規程に照らしてよりわかりやすくするため、14ページ・15ページの新旧対照表の内容で、改正をお願いしたいと考えております。

続いて16ページ、議案第2号 備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定については、議案第1号での変更に伴い、教育委員会が教育長に委任する事務について17ページ・18ページのとおり、従前の基準に変更するものです。

続いて33ページ、報告第3号 備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定については、議案第1号・議案第2号による改正に伴い、金額等を従前の基準に変更するものです。

なお、いずれの改正も公布の日から施行し、改正後の規定は令和4年1月1日から適用するものとしております。以上でございます。

教育長 議案第1号及び議案第2号、並びに報告第3号の説明が終わりました。何かご質問はありますか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、議案第1号及び議案第2号を承認してよろしいか。

教育委員（異議なし）

教育長 異議がないようですので、議案第1号及び議案第2号については承認することといたします。また、市長へは、教育委員会の意見として、13ページから15ページのとおり、改正案を提案することといたします。

以上で、議案第1号及び議案第2号の審議、並びに報告第3号の報告を終わります。

次に、議案第3号 備前市篤志奨学金給付規則の制定について、事務局から説明願います。

社会教育課長 議案第3号 備前市篤志奨学資金給付規則について説明いたします。

20ページ、21ページをご覧ください。

備前市篤志奨学資金給付規則ですが、これは返還不要の給付型奨学金のことで、原資は篤志家、これは社会奉仕や慈善事業などを熱心に実行・支援する人をいいますが、その中でも司法書士を紹介しまして、遺産の引き取り手がない高齢者、法人、一般の特定寄附等により実施するものです。今のところ3件の応募がありまして、2,000万円のご寄付をいただいております。遺族を通していただいたものもあります。

高校、高等専門学校、専修学校、短大及び大学に進学する学生で、家庭の経済的理由により就学が困難な学生に就学準備費用として奨学金を給付いたします。

対象者は、「備前市内に住所を有する者で、令和4年度に高校・大学等に入学する者」、「市民税が所得割・均等割ともに非課税の世帯に属する者」、また、「学業・人物とも優秀な者」でございます。

採用予定人数と給付額は、「高校、高等専門学校、専修学校の高等課程が100,000円を10人程度」、「短大、専修学校、専門課程及び大学が200,000円、10人程度」いずれも原資の方から、最大20人程を予定しております。

申請書類の受付期間は、令和4年2月14日から令和4年3月18日までを予定しております。

23ページをご覧ください。選考会が定める規程としまして、内規の方で、その選考基準は、人物、学力は学校等における成績の良好な方、これについては、全履修教科の評定平均が5段階評価で4.1以上であることを定めたいと思います。家庭の状況については、世帯員全員について市民税が非課税であることを定めたいと思います。

今後、篤志家からの寄附金を奨学資金貸付基金として積み立てておき、これを財源として本事業を予算の範囲内で今後も継続的に給付していく予定です。以上です。

教育長 議案第3号の説明が終わりました。何かご質問はありますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 ないようですので、議案第3号を承認してよろしいか。

教育委員 (異議なし)

教育長 異議がないようですので、議案第3号については承認することといたします。

以上で議案第3号の審議を終わります。

次に、報告第4号 令和4年度全国学力・学習状況調査及び令和4年度岡山県学力・学習状況調査への参加について、事務局から説明願います。

小中一貫教育課長 43ページをご覧ください。

令和4年度も、全国学力・学習状況調査及び岡山県学力・学習状況調査が実施されます。44ページ・45ページに全国学力・学習状況調査について調査の概要をまとめています。令和4年度調査の変更点として、調査期日が4月19日火曜日と例年時期に戻り、教科が国語、算数・数学に加え、理科が実施されます。また、質問紙調査においてオンラインによる回答方式が実施されます。

46ページ・47ページには、岡山県学力・学習状況調査について、調査の概要をまとめています。令和4年度調査の変更点は、全国調査の調査期日が例年時期に戻ったことに伴い、同一日である「令和4年4月19日火曜日」になっています。

どちらの調査においても、結果をもとに、教育委員会は今後の学校の指導・施策に生かし、学校は今後の学習指導の資料として活用し充実を図ることを中心に対応していきたいと考えています。48ページから64ページにわたり、参考資料として各調査の実施要領・要項をつけています。以上です。

教育長 報告第4号の説明が終わりました。何かご質問はありますか。

教育委員 この調査に関してもややマンネリ化してきていると思います。ほかの人々の注目度が結果の点数だけに注目が集まっている感がぬぐえないので、やはり、実施後の結果の活用に重点を置いて、「今年はここ」というような具体的な改善点とか、指導方法とか、新たなものが付け加えればいいかなと思います。以上です。意見です。

小中一貫教育課長 報道等により順位や点数に注目されがちですが、学習指導の資料としての活用が大切であると考えています。取組としては、全国調査・県調査をもとに経年による変化等にも注目しながら、各校の学力向上担当者とともに協議を行い、改善に取り組んでいきたいと考え

ています。

教育長 ほかにありますか。

教育委員（質問なし）

教育長 ないようですので、報告第4号を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育プロジェクト推進課長 2月の定例会につきましては、2月10日木曜日、午後1時30分から市役所3階の大会議室で開催することを提案いたします。

また、3月定例会につきましては、3月18日金曜日、午後1時30分からの予定とすることをご提案いたします。以上です。

教育長 それでは、次回定例会は、2月10日木曜日、午後1時30分から市役所3階大会議室で開会することで、いかがでしょうか。

教育委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議定例会は、2月10日木曜日、午後1時30分から市役所3階大会議室で行います。また、3月定例会は、3月18日金曜日、午後1時30分の予定としたいと思います。

次に、6番、2月の行事予定が事務局より提出されています。ご確認ください。なお、共催、後援予定はありません。

教育長 他に事務局から何かありますか。

幼児教育課長 お手元に配布しております「北京2022オリンピックのフィギュアスケートアイスダンス出場」と「備前日生大橋全国オンラインマラソン大会について」について報告させていただきます。

既に年末から報道がありましたように、北京2022オリンピックのフィギュアスケートアイスダンス出場に備前市出身の小松原 美里選手及び小松原 尊選手が内定しました。

備前市といたしましては、1月14日に備前市役所へ小松原美里選手のご両親をお迎えし、懸垂幕の掲揚、1月17日に備前市役所1階ロビーで特設コーナーとして写真や展示ケースでの小学生のころのスケート靴や団体対抗戦のメダルなどを展示しております。

また、備前市旗と国旗へ応援寄せ書きを実施して本人へお届けいたします。

なお、北京2022オリンピックは開会式が2月4日金曜日、閉会式が2月20日、日曜日です。フィギュアスケートアイスダンスは、団体戦リズムダンスが2月4日金曜日、北京時間で11:41～12:54です。団体戦フリーダンスが2月7日月曜日、北京時間で10:31～11:10です。

個人戦は、2月12日土曜日、北京時間で19:07～22:38です。リズムダンスが2月14日金曜日、

北京時間で9：22～12：36です。フリーダンスが行われます。日本時間は+1時間になりますので、ご声援よろしくお願ひします。

次に、「備前日生大橋全国オンラインマラソン大会」についてです。

3月13日に実施する予定にしておりました「備前日生大橋マラソン」大会ですが、12月下旬の実行委員会で市内外より1,300人が日生大橋や日生病院前、控室の日生地域公民館に集まることは選手・役員にとって新型コロナウイルス感染防止対策の観点から危険であるとのことで、通常のマラソンは中止し、オンライン開催することになりました。

このイベントはGPSトレーニングアプリ「TATTA」を活用したバーチャル企画です。専用アプリTATTAによるGPS計測で、開催期間中にお好きなコースを10km以上走っていただき、期間中の累計距離ではなく、1回で10kmを走ることで、実走行距離の平均ペースから10kmの記録を算出します。大会期間中は何回でもチャレンジ可能です。全国いろいろなコースを走って備前焼オリジナルメダルをゲットすることができます。また、抽選で60名様に備前市の特産品をお送りいたします。

参加資格は、日本国内の在住者であること、高校生以上であること、お持ちのスマートフォンにGPSトレーニングアプリ「TATTA」をダウンロードしていただけること、大会要項の定めに従い、ランナーとしてのマナーを遵守することです。参加料は1,000円です。申込みは、3月6日までで、定員は500人、申込方法はインターネットの専用サイトによるエントリーのみとしております。

また、2月11日開催予定のえびす駅伝競走大会につきましては、土曜日の知事の記者会見で、県下全域にまん延防止等重点措置の適用を申請するということですので、実行員会であらかじめ定めていた「緊急事態宣言下あるいは、まん延防止等重点措置が備前市にも適用された場合、大会を中止する」ということに触れますので、明日の実行委員会で正式決定しますが、2月11日は、中止または延期となる予定です。以上です。

文化振興課長 文化振興課から報告します。

まず、備前市文化財保存活用地域計画の認定についてです。

今年度の9月中に素案の完成、11月16日に岡山県を經由し認定申請、12月17日文化庁文化財分科会で審議・答申を受け、地域計画が認定されました。今後は、この地域計画に基づき文化財の保存・活用等を進めていきます。地域計画書につきましては、今年度中に印刷製本をかけ配布いたします。

次に、備前市「論語かるた」大会についてです。

令和4年1月29日に予定しておりました備前市「論語かるた」大会は、実行委員会の決議事項で

県内の感染状況ステージがレベル2となると、学校からの参加やボランティアの協力がむずかしくなる、その場合は中止とする、としており現在の新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み中止の決定をさせていただきました。

次に、日本遺産の北前船についてです。

先月報告いたしました、備前市3つ目の日本遺産として北前船の追加申請について、文化庁への申請日程ですが、申請受付が令和4年3月中、認定時期は令和4年7月予定となっております。

次に、「備前市の文学」（文学賞作品集）・マンガ「熊沢蕃山」の配布についてです。

令和3年度備前市文学賞応募作品の中から入選・佳作を収録した「第8回備前市の文学」を刊行いたしましたのでご覧ください。なお表彰式につきましては1月15日土曜日に開催いたしました。また、B&G財団から補助金をいただき、マンガふるさとの偉人「熊沢蕃山」を刊行いたしました。市内小中高等学校をはじめ市内事業所にも頒布し、熊沢蕃山の顕彰事業で活用していきたいと思っております。

次に、三館同時開催企画展 大「井田」展についてです。

令和4年1月26日水曜日から3月9日水曜日まで三館同時開催いたします。新型コロナウイルス感染症拡大状況で開催状況がどうなるかわかりませんが、今のところ開催予定です。

報告は以上です。

教育長 委員さんから何かありましたらお願いします。

教育委員 書籍の紹介をします。備前市出身のお笑い芸人 加賀 翔さんの小説「おおあんごう」という書籍を購入しました。表紙絵が久々井の風景ではないかと思っております。オリンピック選手といい、備前市に風が吹いているように思っております。図書館で購入したらどうか、と思っております。

教育長 情報提供、ありがとうございます。ほかにありませんか。

教育委員（発言なし）

教育長 ないようですので、以上で1月の教育委員会会議定例会を閉会します。

午後 3 時 17 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員